

有限会社コミュニティ 有料職業紹介事業
「紹介手数料」「返戻金制度」について

★「紹介手数料」について

当社が紹介する求職者の就職1年間に支払われる賃金の30%を上限とする額(税別)とし、資格の有無や経験年数により変動するものとします。

★「返戻金制度」について

当社の紹介により就職した求職者が、就業開始後(雇入れ日を起算日とする)、以下に定める期間に自己都合により退職(退職日を起算日とする)した場合、求人者より受領した成功報酬の一部を返還いたします。ただし、退職が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・雇入れ後1ヶ月未満で退職した場合、 | 成功報酬の50% |
| ・雇入れ後1ヶ月以上3ヶ月未満で退職した場合、 | 成功報酬の30% |
| ・雇入れ後3ヶ月以上で退職した場合、 | 成功報酬の0% |

また、人材紹介契約書により上記と異なる取り決めを行う場合があるものとする。